

日本の学校体育の変遷と課題

History and Future Tasks of Japanese Physical Education

米 津 光 治*

Mitsuharu YONEZU

要旨：日本の学校教育における体育は、学制発布以降、その時代の目指す社会的要請を踏まえて、果たすべき役割を担ってきた。日本の学校体育を歴史的に見てみれば、明治以降長い間「体操」を中心に考えられ、人間の身体と運動との関係が重要な問題であった。戦後は、身体教育から全人教育へとねらいが拡大され、身体の問題だけでなく、人間の教育のために体育が文化としての機能を果たす重要性が議論されてきた。学習指導要領では、生涯にわたって運動を実践する態度や能力の育成が期待されているが、子どもを取り巻く社会環境は複雑化し、健康増進・体力の向上、運動需要などの問題を生涯の生活との関連で考えることが求められている。本稿では、これからの学校体育のあり方や課題について、日本における学校体育の歴史的経緯と現行学習指導要領の検討経過及び体育指導の現状を「運動の教育」を基本的な考え方にしながら検討した。

キーワード：身体教育、運動による教育、運動の教育、学習指導要領

1. 現代社会と運動

現代は地球的規模で急激に変化しており、科学知識・技術の進展は社会を急激に多様化、複雑化させ「知識基盤社会」とよばれる時代を迎えている。こうした変化は国境を越え、そのスピードは衰えない中、狭い民族意識によって自国の事情だけを強調しては、あらゆる国や地域が共倒れになるような深刻な状況もみられる。学校教育においては、自国の誇りを独善的に主張するのではなく、世界から尊敬を得られるような国民の育成が求められる。さらに、産業構造の改革や生活様式の変化により、精神的ストレスの問題、健康問題、運動需要、人間関係、労働環境の問題等が生じており、こうした多様な問題や条件を克服するための強健な身体や精神力が求められ、それらを積極的に行動能力として生かし、活力ある社会を築くことが期待されている。

身体の大筋群を使った活動が人間の身体の発育、発達、健康や体力の向上に寄与していることは、生理学、解剖学を基礎科学とするスポーツ科学に基づいた研究からも明らかである。「Roux（ルー）の法則」は、自己の能力に応ずる適応な身体に刺激を与えることによって、身体の発育、発達が見られ、身体の現状に過剰な刺激を与えると損なわれ、何らかの刺激を与えないと衰え、

*よねづ みつはる 文教大学教育学部

衰退すると定義づけている。運動が、人間の発育・発達に重要な意義をもち、その方法は科学的な根拠に基づく実践であることが必要である。

現代社会は、運動不足や環境問題など、自己の健康や体力の向上を目指した運動需要の問題を抱えているが、ここでは次の3段階に分けて各階層による運動需要の問題を指摘する。

第1段階は、幼児期から青年期までのいわゆる発育期の過程である。この時期は自己の健康や体力の向上を直接の目的として運動することは少なく、実践者は特に運動の本質的な楽しさを追求する。運動による発育、発達や体力向上を無視するわけではないが、運動すること自体に興味を示し、日常生活において、健康や体力のために運動を目的化しようとする考えは少ない。

第2段階の壮年期では、運動の楽しさをレクリエーション活動としてとらえるとともに、自己の健康や体力の問題を主体にする二つの機能が問題となる。この時期は社会的活動にも精を出す年齢で、生活も多様化され、健康の保持増進にも目を向けるようになる。

第3段階の老年期では、健康の保持増進や老化の防止のために運動が必要となる年齢で、運動の必要性からの欲求充足が求められる年齢である。

人間と運動の関わりでは、各年齢層における健康や体力の問題だけでなく、運動が人間形成に寄与する重要な役割を果たしているという考え方が重視されている。現代生活では、その目的を達成するため、従来の体操だけではなく、広くスポーツ、ダンス、野外活動等が行われている。これらの身体活動は、健康や体力の向上だけでなく、スポーツを文化として受け止め、スポーツの実践が生活を豊かにし、個人の人格形成にも役立つという認識が高まっている。運動の実践は身体に対する効果をもたらすが、個人の健康度や機能、運動の好き嫌い、経験、運動に対する考え方などによって実践の仕方は異なることから、個々の生活を考慮し、自己に適した運動の選択と実践がこれからの社会生活では求められる。

世界保健機構（W.H.O）の「保健憲章」の健康の定義によれば、「健康とは、単に病気にかかっていないというだけでなく、身体的のみならず、精神的にも、社会的にも、全面的に十分な機能を発揮でき、満足に、完全に生活できる状態にあることをさす」として、健康に対する概念は、単に心身の健康状態だけでなく望ましい人間生活にまで拡大された考え方になっている。

個人の健康生活は、生活全体の中から健康に対する、健康教育、健康管理、健康指導、運動実践などの教育的機能を含み、それらを実践することによって、知識、技能、習慣、態度の習得が求められる。特に、合理的な運動の実践が、心肺機能、代謝作用、その他の生理的機能に与える影響は大きく、また、運動は個人より集団で行う場合が多いので、運動場面における人間関係、協力関係といった運動の社会化現象をつくる。こうした経験は、個人的にも、集団的（社会的）にも、合理的かつ望ましい行動の規定が求められるため、身体的、精神的、社会的にも関連し、現代社会において健康な生活を営む上で運動が重要な役割を果たすことになる。

2. 学校体育のねらいと役割

(1) 日本における公教育

日本における近代学校制度は、1872（明治5）年の「学制」の発布にはじまる。日本の近代化は、歴史的に国家体制のモデルとしてきた中国が欧米列強の植民地となっている事態から生まれた危機感とその推進力となった。したがって、明治においては、欧米の科学知識や技術を習得し、「富国強兵」のスローガンの一刻も早い実現を求め、そのためには日本全国から、旧時代の

身分制度を超えて優秀な人材を発掘・育成するための学校制度が必要となった。その制度は、それまで地域ごとに教育を行っていた藩校や寺子屋という私学教育（プライベートスクール）から、オールジャパンで国民を育成する公教育（パブリックスクール）のはじまりであり、そこでは、進級・卒業の判定は試験で判定するなどの徹底した学力管理による教育が行われることになった。

しかし、試験による機械的な点数判定という学力管理・成果主義の教育は、一面的で硬直したふるい分けにしかならず、一定の点数に達しない子どもが低学年にたまり、学校の児童分布はピラミッド型になった。1890（明治23）年には、「教育に関する勅語」が発表され、国民形成に向けた本格的体制の整備が求められる一方、児童の出席率の低下から落第制の緩和の動きが起こった。小学校就学者の出席率は、1876（明治9）年の75%をピークに徐々に低下し、1885（明治18）年には63.2%を示し、就学率も1885年には49.6%と同様に低下した。教員一人当たりの児童数は1876年には40人であったが、1885年には31人となって、教員配置が改善しているにもかかわらず、児童の出席率も就学率も低下するという結果となった。1890（明治23）年には、小学校での進級試験が廃止され、1900（明治33）年には卒業試験も廃止され、進級及び卒業の判定は「平素の成績」により判断されることとなった。それまでの整然と授業を行い、厳格に評価する「学力管理学校」から、入学したすべての児童を卒業まで通学させ、国民としての資質能力を育成する「国民形成学校」への転換であった。しかし、学力が劣る子、学習意欲のない子、問題行動を起こす子どもたちを抱え込み、「入学から卒業まで通学」させることと「国民としての資質能力を育成」することの両立は「整然とした授業と厳格な評価」による教育を行ってきた教員にはきわめて難しい問題となり、教室は混乱し、現在の学級崩壊に似た状況が出現した（遠藤, 2010）。

こうした中から日本の教員が見出した答えは、担任と子どもが信頼関係で結ばれた学級づくりであった。「和合共同」と呼ばれた学級づくりの手段として、「担任持ち上がり」や「学級会」における話し合い、「子どもがつくる」学校行事など、今日、日本の教育のユニークさとされる運動会や学芸会等の取組の多くは、こうした明治の学校・学級づくりの実践から生まれたものである。

（2） 学校体育のはじまりと戦前の体育

日本における第1の教育改革は、国家的な殖産振興による「富国強兵」政策に基づく近代化への対応を目指した学校制度の整備であった。学校教育では、体育は義務教育における教科の1つとして、「強兵」実現のために子どもの身体を鍛えることを目的とした「身体の教育」を行うため、「学制」の成立とともに「体術科」という名称で設置され、併せて現在の保健にあたる「養生法」も設けられた。翌年には「体術科」が、その教科の活動の特徴を表す名称を用いて「体操科」に変更された。以後、1941（昭和16）年の国民学校令の発布まで、その名称が使用され、体操（トレーニング）を中心とした発達刺激としての教育活動が展開された。体操（明治時代には兵式体操）を用いて、教員の命令と子どもの服従の関係で成立した体育は、いわば教員の強制による教育であった。このような体育を支えた基盤には、スペンサー（H.Spencer）が唱えた「知育、徳育、体育」に示される「三育論」が強く影響した。この思想では、心身二元論を基盤に、人間の存在を知的存在、道徳的存在、身体的存在として把握し区分することで教育を成立させるものである。心身の二元論的把握は、日本の体育のあり方を身体の教育（education of

physical)と徳育主義を基盤とする精神の教育(moral education)の2つに分断させながら、身体を精神に従属させるという体育理念が、これ以降の我が国の学校体育の構造を規定するものになった(友添, 2011)。

大正から終戦までの間に、第1次大戦後の軍縮の影響を受け軍事教練が体操の一分科として位置付けられ、より軍事的色彩が濃い内容へと変貌していった。国民学校令の公布により、軍国主義、国家主義の色彩はさらに強くなり、「体操科」は「体錬科」に改められ、その目的を“身体を鍛錬し精神を錬磨して闊達剛健なる身体を育成し献身奉公の実践力に培を以て要旨とす”として、体操と武道の内容が毎日1時間設定され、国防力の増強を目指した。

戦前教育における体育が目指した身体は、スポーツをするための身体として取り上げられたのではなく、政治的機能に資する道具としての身体として取り上げられたところに特徴がある(菊, 2011)。そこで展開された体育は、日常的な生活の中ではほとんど意味を持たなかった整列や行進、身体の機能向上を目的として生み出された各種の体操が中心であった。明治の学校教育が短期間で成果をあげた理由は、学校の各クラスは均質な能力の児童生徒から編成され、一斉指導が効果的に行われたことによる。こうして明治の学校教育で展開された一斉指導により効率的に教育効果をあげるシステムは、体育科の教育活動の場面にみられる個の努力としての「がんばる」ことの強要や忍耐、訓練や規律を重視することとなった。現在の体育科教員に対する、「声大きい」「厳しい」「怖い」といったイメージはまさに明治の学校教育・体育の残滓である。

(3) 戦後の学校体育

日本における第2の教育改革は、戦前までの教育、すなわち軍国主義や極端な国家主義を排し、民主主義国家・文化的国家への転換を目指すものであった。戦後の日本における教育は、連合国最高司令部(GHQ)の占領政策の一環として、1946(昭和21)年に来日したアメリカ教育使節団によるトップ・ダウン型の施策により推進された。1947(昭和22)年には学校教育法を制定し、教育の機会均等の実現、6・3・3制の単線型学校制度の確立、義務教育の9年間への延長、その義務教育の普及・向上が始まった。体育では、名称を「体錬科」から「体育科」にあらため、小学校から大学まで必修とし、アメリカの新体育(New Physical Education)をモデルとした「運動による教育」を目指した。新体育とは、デューイ(Dewey,J.)等によって20世紀初頭に起こった新教育運動に影響されてアメリカに登場した体育である。新教育運動が子どもを独立した主体として認める新しい教育を展開したように、新体育も旧い体操という教材に代わって、スポーツという新たな教材によって、学習者を民主主義社会に適合する市民に育成する教育が展開された。そこでは、スポーツを通して、子どもの身体発達だけでなく、スポーツに求められる他者との協力や責任、知識や態度、行動(ルールやマナー)を重視し、方法は、民主社会の建設に直接貢献する側面を小集団の学習集団によって展開しようとした。社会的要請として児童中心主義的な考え方が民主社会実現の目的達成のための手段として位置づけられたのである。

日本では、体育は民主的人間形成という教育の一般目標を達成する教科であると規定し、体操を中心とした「身体の教育」から、民主的な人間形成の手段としての「運動による教育」を目指す新しい体育理念への転換が図られた。体育科の目的は、“体育は運動と衛生の実践を通して人間性の発展を企図する教育である。それは健全で有能な身体を育成し、人生における身体活動の価値を認識させ、社会生活における各自の責任を自覚させることを目的とする”とし、教材を戦前の体操中心から、レクリエーションとしての遊戯、スポーツ中心へ、学習方法を「一斉指導」

から学習者中心の「問題解決学習」へと変わるものであった。しかし、教育現場では教員の慢性的不足及び無資格教員（昭和25年当時全教員の約4分の1）による指導が行われ、指導習慣の違いや指導力の低下といった状況も見られた。また、問題解決学習は「はいまわる経験主義」とも評され、子どもの放任に流れがちとなり、運動技能の低下を招くとも批判された。

（４） 学習指導要領と体育

1947（昭和22）年、文部省は教育課程の基準として学習指導要領を発表したが、その法的位置づけは不明確であった。1949（昭和24）年、「学習指導要領小学校体育編」が試案の形で文部省から発行されたが、それは体育科の学習指導に当たる教員の手引書としての性格であった。

1952（昭和27）年、サンフランシスコ講和条約締結により独立国としての地位を回復したことを受け、占領下の教育政策の見直しが行われ、翌年、「小学校学習指導要領体育編」の改訂・発行が行われたが、それは戦後初の自主的な体育科の学習指導要領となった。

1958（昭和33）年には、初等中等教育における国の強化として小中学校の学習指導要領を改訂し、文部省令告示という法規命令化により基準的性格（法的拘束力）が強く示されるとともに、国家が責任をもって教育体制を整備する姿勢を明確にした。当時は、我が国の高度経済成長に伴う必要な科学技術や知識の習得と幅広いエリート選抜が学校に期待された。体育は“各種の運動を適切に行わせることによって、基礎的な運動能力を養い、心身の健全な発達を促し、活動力を高める”ことを目指した。1968（昭和43）年の改訂では“運動を適切に行わせることによって、強健な身体を育成し、体力の向上を図る”を目標として、その達成のために「発展的・系統的な指導」を「能率的」「効果的」に行うことが求められた。

表1は、学習指導要領の変遷をまとめたものであるが、1958年以降、学習指導要領は、時代の変化や子どもたちの状況、社会の要請等を踏まえ、ほぼ10年ごとに改訂が行われてきた。

1970年代以降の産業社会から脱産業社会へのパラダイムの転換は、人々の生活を大きく変えると同時に、スポーツが社会や文化の重要な領域として認知される契機を生み出した。ヨーロッパを中心にはじまった「スポーツ・フォー・オール（sports for all）」運動は、スポーツを健康のためだけでなく、生涯の楽しみとして享受すべきとする生涯スポーツの理念を生み出し、運動・スポーツを手段とする「運動による教育」から、運動・スポーツ自体の価値を重視する「運動の教育」へと体育理念の転換をもたらした。1977年の学習指導要領の改訂にあたって「学校裁量の時間」を認め、知育偏重による「落ちこぼれ」問題への反動から、「ゆとりと充実」という標語を掲げ、戦後初めて高校までの教育内容を易しく教育水準を下げたことだけでなく、体育の目標に「運動に親しむ」という文言を加え「運動の教育」という概念を反映したことが特筆される。

これまでの仕事中心の産業社会では、運動やスポーツはその結果や効果に価値が置かれ、手段としての意味しか持たなかったが、脱産業社会では、運動やスポーツを教育の目的として取り上げ、生涯にわたるスポーツライフへの準備が重要となった。こうした変化は、学習者の自発性や自主性を引き出す教育のために授業の転換が求められことになった。授業では、運動やスポーツが学習者にとって「楽しさ」をもつよう取り上げられなければならない、運動の欲求充足の機能を重視し、その特性が学習されるよう工夫された機能的特性論による体育が登場することになった。

1980年代以降、日本や欧米、アジアを含む先進諸国を中心に、世界的規模での教育改革が起

こった。アメリカでは、1983年に連邦政府が「危機に立つ国家」を発表して以降、全米を挙げての教育改革が始まり、イギリスでは、1988年に「教育改革法」としてまとめられ教育改革が本格化し、フランスでも1989年の「新教育基本法」に基づいて教育改革が行われた。我が国でも1984年に臨時教育審議会が設置され、明治の学制以来の第3の教育改革が行われるようになった(本間ら、2000)。「運動の教育」の実践では、「楽しい体育論」と「めあて学習」が、我が国の体育授業で盛んに展開され、生涯スポーツの基礎づくりのために「運動の学び方」が重視された。

表1 学習指導要領の変遷

年号	主なできごと
1947(昭和22)年	○「教育基本法」、「学校教育法」の公布 ○「学習指導要領」(試案)の発表 ・社会科、自由研究(現在の特別活動)の新設
1949(昭和24)年	○「学習指導要領小学校体育編」の改訂・発行
1958(昭和33)年	○「小学校学習指導要領」公示(第2次改訂) ・道徳の時間の特設
1963(昭和38)年	○スポーツテスト(体力・運動能力調査)開始
1964(昭和39)年	○東京オリンピック開催(金16個、銀5個、銅8個獲得)
1968(昭和43)年	○「小学校学習指導要領」公示(第3次改訂) ・10年間の社会的変化を踏まえ、健康の増進と体力の向上を目指す ・総則の第3に「体育」の項目を設ける(いわゆる「総則体育」の設定)
1977(昭和52)年	○「小学校学習指導要領」公示(第4次改訂) ・いわゆる「46答申」を受け、教育水準を「ゆとりと充実」のため改善 ・生涯スポーツにつながる基礎の育成を目指す「運動の教育」の概念の導入
1989(平成元)年	○「小学校学習指導要領」公示(第5次改訂) ・隔週学校五日制の実施 ・従来の「知識」「技能」から「関心・意欲・態度」「思考・判断」の重視 ・「生活科」の創設
1998(平成10)年	○「小学校学習指導要領」公示(第6次改訂) ・「生きる力」の育成を目指し、「総合的な学習の時間」の創設 ・「体操」の名称を「体づくり運動」にあらため、高学年から実施
2008(平成20)年	○「小学校学習指導要領」公示(第7次改訂) ・生きる力の育成の一層の充実 ・小学校第1学年から「体づくり運動」を必修とする

(5) 現行学習指導要領の改訂

現行の学習指導要領の改訂に当たって、中央教育審議会・教育課程部に「健やかな体をはぐくむ教育の在り方」専門部会を設置し、すべての子どもたちに共通して保障すべき最低限必要なもの(いわゆる「ミニマム」)についての審議が行われた。平成18年2月、教育課程部会は「審議経過報告」を発表し、その中で“これまでとかく基礎的・基本的な知識・技能の育成(習得型教育)と自ら学び自ら考える力の育成(探求型学習)とが対立的あるいは二者択一的に捉えられる傾向にあったが、これらを総合的に育成することが大切であり、そのためには①基礎的・基本的な知識を確実に定着させることを基本とする、②こうした理解・定着を基礎として、知識・技能を実際に活用する力の育成を重視する、③この活用する力を基礎として、実際に課題を探究する活動を行うことで自ら学び、自ら考える力を高める、というように学力の育成を三つのステッ

プで進める必要がある”と提言した。文部科学省は、平成20年3月に小学校学習指導要領の改訂を行い、知識基盤社会でますます重要になる子どもの「生きる力」をバランスよくはぐくむ観点から見直しを行った。

体育科の改善の基本方針は、運動する子どもの二極化や体力低下傾向、生活習慣の乱れが低学年から見られるなどの課題を踏まえ、従前と同様に「生涯にわたって運動に親しむための資質や能力」と「健康な生活を送る資質や能力」の基礎を培うことを重視するとともに、引き続き保健と体育を関連させて指導することとしている。新たな観点として、生涯スポーツにつながる視点から学習したことを学校以外の生活の場で生かすことや、小学校、中学校、高等学校の接続を図ること、発達段階に応じた指導内容の明確化を図ることを強調している。運動領域については、「体を動かすことが、身体能力を身に付けるとともに、情緒面や知的な発達を促し、集団的活動や身体表現等を通じてコミュニケーション能力を育成することや、筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などを互いに話し合う活動などを通じて論理的思考力をはぐくむことにも資する」とし、運動領域の学習は、単に体力や運動の技能から構成される身体能力を身に付けるだけではなく、様々な資質や能力を培うことのできる意義ある教科であることを強調している。また、「それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように、発達の段階のまとまりを考慮し、指導内容を整理し体系化を図る。」として改訂が行われた。

目標は従前同様、心と体を一体としてとらえることを重視し、「適切な運動の経験」と「健康・安全についての理解」という体育及び保健のねらいを示した上で、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる」ことを明確に示すとともに、この「運動に親しむ資質や能力の育成」と「健康の保持増進」、「体力の向上」の3つの具体的目標が密接に関連していることを示した。このほか、授業時数が低中学年において年間授業時数を15時間増やしたことが、体づくり運動を小学校1年生から導入したことも大きな変化である。

3 これからの学校体育の課題

次期の学習指導要領改訂に向けて、平成28年12月、中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を答申した。答申では、“体力については、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向や、スポーツを「する」のみならず「みる、支える、知る」といった多様な視点からかわりを考えることが課題となっている。子どもの健康に関しては、性や薬物等に関する情報の入手が容易になるなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している。また、食を取り巻く社会環境や、子どもを取り巻く安全に関する環境も変化しており、必要な情報を自ら収集し、適切に意思決定や行動選択を行うことができる力を子どもたち一人一人に育むことが課題となっている。”と子どもたちの現状と課題について指摘している。

今後求められる体育指導のあり方について、いくつか要点をあげておく。

(1) 低学年の「運動遊び」の指導

低学年の「運動遊び」の指導では、中・高学年の運動技能の前倒しというような授業が見られる。教員の中には、レクリエーションは「遊び」であり、スポーツは「遊び」ではないという考え方や指導感を持っている者もみられる。確かにレクリエーションには遊び的要素を持ってい

るものもあるが、「遊びを教育化するところに教師の役割がある」(矢野 1980) のだとすれば、まさに「運動遊び」をどのように指導するかは教師の専門性、指導力が問われる問題である。戦後においても学校体育は、楽しみの要素を過小評価し、がんばりや忍耐、訓練や規律を重視してきた。その結果、多くのいわゆる「運動好きの体育嫌い」の子どもを生みだしてしまったとの反省もある。したがって、「運動遊び」の指導では、運動技能の習得に傾倒するのではなく、基本的な運動技能に加えてその基礎となる力や感覚、動きづくりの習得が大切になる。授業の展開に当たっては、運動遊びの「遊び」の部分に焦点化して、各種の運動に「遊び」の要素を加えた指導や教材の工夫が必要である。遊びの要素をどのように考えるかについては、カイヨワ (Roger Caillois) による遊びの基本的カテゴリーは参考となるので以下に示す。

1) アゴン (agon)

競争の形をとる遊び。スポーツはアゴンと関係が深い。競争するためにはルールが必要であり、競争に勝つためには、スピード、耐久力、強さ、技能等が必要である。スポーツにおいて勝つための技能が重視されるのはそのためである。

2) アレア (alea)

運や偶然に頼る遊び。アゴンのように自分の資質や能力ではなく、じゃんけんやサイコロ、コインの表裏のように、技術や知性、筋力といった手段は用いないので皆が同じ条件で遊ぶことができる。

3) ミミクリー (mimicry)

物真似、仮装、模倣などの遊び。物語の登場人物、架空のヒーロー、動物などの真似をしたり、役割を演じたり、なりきることで解放の喜びを味わうことができる。

4) イリンクス (ilinx)

目まいなどの追及を基礎とする遊び。

特に、運動遊びと称して行われる運動の多くは、競争 (アゴン) が多く、技能の低い子どもが取り残されず、運動する楽しさを味わうためにはアレア、ミミクリー、イリンクスといった要素を加えた運動を通して、各運動種目を享受するための土台づくりが求められる。

(2) ミニマムを保障する教材開発

我が国では30年近く「楽しい体育」が標榜され、学習過程の質が重視されてきた一方で、学習成果が軽んじられる傾向も見られ、そこでは技能習得と楽しさの経験は二律背反として受け止める風潮を生じた。従来の技能を重視した管理的・訓練的な学習指導から、スポーツの内在的価値 (楽しさ体験) に触れさせようとする意図であったが、「楽しさ」という個人的な心理的経験を、「機能的特性」(競争、克服、記録達成、表現等) の経験というコンセプトのもとに形式的・表面的に理解される傾向があった。また、そうした運動特性を味わわせるための方法論も、子どもの自主的・自発的学習を重視した「めあて学習」という定型的な学習過程が用いられてきた。

大切なことは、そうした考え方や実践を通して、本当に運動の楽しさを味わい、運動好きな子どもが育ち、生活に運動を取り入れるようになったかという点である。毎年発表される文部科学省による「体力・運動能力調査」の結果などから判断すると、それほど成果は上がっていないと推測される。特に、自発的学習という名のもとに指導の放棄、子どもの放任により、運動の楽しさや継続的・発展的な楽しさが保障されていないという実態もみられる。

その原因の一つは、スポーツを享受するために必要な最低限の基礎的・基本的な力を身につけ

ていない未熟な子どもの「育ち」の問題がある。同時に、そのような能力育成に向けた指導がほとんどなされていなかったという状況があった。

例えば、ボールの投げ方ができていない、ボールを受けられないのにボール運動の楽しさを味わうことや跳び箱のまたぎ越しやマットの前転が出来なければ、器械運動の技の学習は困難である。このような子どもにどのような教材や課題を提供すべきかを検討しなければならない。課題を解決するために必要な力や感覚を習得させるための易しい下位教材の提供が求められる。

(3) 子どもの自発性を育てる教員の指導性

これまで子どもの自発性を強調するあまり、授業場面で教員が指導性を発揮することを否定する意見もあったが、基礎・基本を習得させるためにも教員の指導性は十分に発揮されなければならない。学習指導のスタイルは、教材に応じて、学習過程の段階に応じて、さらに個々の能力に応じて適切に選択されるべきであるが、学習成果を生み出している教員の多くは、多様な方法を取り入れた授業を展開し、単元過程では、総じて指導を強く発揮する段階から次第に自発的学習へと移行させている。

「習得型教育」と「探求型学習」に関しては、体育の基礎・基本を習得させるためには「習得型」の指導を見直す必要がある。例えば器械運動の授業では、基礎的な力や感覚の習得を目指す予備的運動や基本的な技の学習については「共通学習」として指導する必要がある。他方、できそうな技に挑戦する発展学習では、個々の関心や能力に応じて探求的に学習する方法が効果的であると考えられる。

子どもの自発性を育てる教員の指導性は、次に示す段階や学習過程に応じて役割が求められる。

① 自発的学習の保障を目指す指導計画の作成（プランナーとしての指導性）

どんな運動を取り上げ、どのように配列し履修させるかといった単元計画の作成段階

② 自発的学習をとりあえずスタートさせる学習の「はじめ」の段階（オーガナイザーとしての指導性）

単元計画の説明、学習目標、学習過程、学習の進め方等の理解、グルーピングや役割等

③ 自発的学習を維持・発展させる学習の「なか」の段階（アドバイザー、カウンセラー、インストラクターとしての指導性）

○問題を発見するための観察

○問題を解決するための助言や支援

④ 自発的学習を反省する学習の「まとめ」の段階（コーディネーターとしての指導性）

学習の過程や成果を子どもが正しく評価し反省するための指導性

体育学習においては、従来から、授業における運動量と教員の声掛けが授業研究ではしばしば取り上げられてきたが、そうした指導性の重要性は言うまでもない。

(4) 子どもの体力の向上

中央教育審議会は「子どもの体力の向上のための総合的な方策について」（平成14年9月答申）の中で、「子どもの体力の低下は、運動する量が減少したことによるものと考えられるが、その最大の原因は人々の意識の中にある」とし、保護者をはじめとした国民の体力に対する軽視を指

摘している。

子どもの体力向上を目指してその充実を図るということは、昭和40年代の体力づくり中心の学校体育に戻るということではないし、体育で増えた15時間の授業時数を体力づくりに充てても子どもたちの体力が向上するわけではない。従前のように、教員が時間や回数などの負荷を定めて、子どもに一方的に強い体力づくりであれば、運動の苦手な子どもはもとより、運動の得意な子どもたちもますます運動から遠ざかってしまう。これからの体力づくりは、子どもに体力向上の必要性を理解させ、意欲的・主体的に体力向上に取り組ませることが求められる。そのためには、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を培い、子ども自身が自己の体力を意識しながら日常生活の中で運動の活性化を図るようにしていくことが大切になる。

体育科の目標には、体力の向上が示されているが、直接的に体力向上をねらいとする領域は「体づくり運動」だけである。よいボール運動の授業が結果として子どもの体力を向上させることはあるが、ボール運動は直接子どもの体力の向上をねらっているわけではない。したがって、「体づくり運動」を年間指導計画に確実に位置づけ、「体づくり運動」の実施を充実させることが重要になる。「体づくり運動」を年間指導計画に位置付けるということは、子どもの体力に関して評価することにつながり、体力に関して評価することは、体づくり運動の実践が直接的に体力を向上させ、そのための資質や能力を育成するだけでなく、体力の重要性について保護者や国民が再認識することにつながると考える。

運動やスポーツは、単に頭や手足を使って運動することで身体の発達だけでなく、理性と感性を十分に発揮しながら、思考と行動を通して、人間関係の醸成やコミュニケーション能力の育成にも寄与することが期待されており、体育のもつ教育的可能性は多様であり、そうした期待に応えることが体育にはますます求められている。

文 献

- 安彦忠彦（2008）『平成20年版 小学校新教育課程教科・領域の改訂解説』 明治図書
- 遠藤忠（2012）特別活動の本質と現代的意義. 下野教育, No.740, 12-15
- 久保健（2010）『体育科教育法講義・資料集』
- 杉山重利・高橋建夫・野津有司（1999）『小学校新学習指導要領Q&A体育編』 教育出版
- 高橋建夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖（2006）『体育科教育学入門』, 創文企画
- 徳永保・神代浩・北風幸一・測上孝（2012）『我が国の学校教育制度の歴史について（「学制百年史」等より）』 国立教育政策研究所
- 友添秀則（2011）学校カリキュラムにおける体育領域の位置と役割. 日本体育科教育学会編, 体育科教育学の現在, 創文企画, 11-40
- 文部科学省（2013）『小学校学習指導要領解説 体育編』 東洋館出版社
- 宮下充正・白井永男（2005）『新訂 保健体育 健康志向と競技志向の運動』, 放送大学教育振興会
- 矢野久英（1980）『体育科の授業研究』, 日本体育社
- Roger Caillois（1958）『遊びと人間』, 清水幾太郎・霧生和夫訳 岩波書店
- 渡邊彰・今関豊一（2009）『平成20年改訂小学校教育課程講座 体育』 ぎょうせい